

現代会計における資金計算の 現実的機能

加 藤 盛 弘

- I 現代会計とキャッシュ・フロー
- II キャッシュ・フロー情報強調の論理
- III 資金計算書と営業能力維持の情報
- IV 経済現象の成立と利益および資金

I 現代会計とキャッシュ・フロー

近代会計は利益計算を会計の計算目的として設定することによって、「利益」を会計理論展開の中心にすえてきた。それは、それ以前の会計理論の計算目的を純財産の増減計算と規定することによって、対照的に利益計算を強調するものであった。近代会計の主張者はそれ以前の会計理論を財産評価主義にもとづく資本主にとっての純財産の増減＝時点利益の計算の理論であると規定し、自己の理論を企業そのものの活動の業績を算定する理論であると主張した。そこでは、企業の直接の活動によらない評価益の計上を否定し、企業の活動の成果を示す実現収益に対して、その収益を稼得するために要した費用を算定し、対応させるという期間利益計算（原価主義・費用配分にもとづく）の考え方が提示された。このようにして、企業の業績を示すものとしての期間利益の計算が強調され、その利益数字を示す損益計算書が財務諸表体系の中心にすえられたのである。この利益計

算中心の近代会計は静態論的な財産計算理論に依拠する会計に比較して、企業活動をより合理的に反映するものである、と説明されてきた。¹

だが、今日、利益計算を中心とするその近代会計理論は、理論レベルにおいてたんに批判をうけるという段階を通りこし、近代会計の理論体系をもってしては包摂しきれない新たな会計実務（リース会計、インフレ会計、偶発債務会計など）の出現の前に、その地位をますます弱体化させられている。まことに、アメリカ現代会計のもっとも体系的な概念的な基礎構造を示すものとして、財務会計基準審議会によって構築作業がすすめられている財務会計概念のステイトメント・シリーズ²においては、意思決定のための有用な会計情報の提供を会計目的として設定し、その情報の中心に「将来キャッシュ・フロー」をすえている。その財務会計概念ステイトメント・シリーズの一環として公表された討議資料『資金フロー、流動性、財務的弾力性』では、利益の相対的重要性の低下がつぎのように指摘されている。

「永年のあいだ、財務報告は利益およびその構成要素に焦点をあわせてきた。年次報告書は利益の傾向に光をあてている。証券アナリストは将来利益の成長を査定

- 1 だが、それが果たした会計上の現実の機能はそのような論理とは異なるものである。近代会計理論は資産を残留原価＝費用のプールであるとして、会計上の資産はそれの現実の価額とは無関係であることを論理化することによって、早期の原価・費用配分によって結果された資産の過小表示を合理化することであった。また、実現収益に対応する費用の計上によって理論づけられた引当金（将来発生する費用の見積計上）によって、費用の拡大計上を論理化することであった。これらのことによって費用の早期・拡大計上による利益数字の縮小の合理化機能を、それ以前の理論（静態論、財産評価理論）以上に強力に果たしたのである。そのことによって、税、配当、料金などの経済現象の現実的成立に奉仕的に機能してきたのである。近代会計理論が、今日、厳しい批判にさらされ、新たな理論の構築が進められているのは、経済現象を合理化する会計の機能にあらわれた限界の克服であり、その機能の推進・補完のための努力とみるべきである。
- 2 財務会計概念ステイトメントはたんに会計の基礎概念を示す理論レベルのものではない。これは会計実務処理と直接にかかわりをもつ一般に認められた会計原則そのものではないが、それが基礎をおく原理を示すものであり、まさに一般に認められた会計原則の概念的基礎として位置づけられている。

する。しかしながら、利益は企業の業績の一つの尺度にすぎない。利益はそれだけでは全体を物語らない。³」

また、このようにも言っている。歴史的な傾向は財務諸表の『最後の行』(“bottom line”)である利益や1株あたり利益にあまりにも大きな注意を向けてきたが、⁴「利益測定に対して与えられてきた伝統的重要性についての重大な移行」がみられる。最近の調査によれば「インタビューをうけた人の67パーセントがキャッシュ・フロー情報を財務諸表の利用者にとってのきわめて重要な情報として確認した⁵」と。

このように財務会計概念ステイトメント(以下、概念ステイトメントとも略称する)は、近代会計理論のもとであれだけ強く主張されてきた利益情報の重要性を相対的に低下させ、キャッシュ・フロー情報の重要性を強調している。これはまさに、会計計算目的についての重大な変更である。このような変化はどのように理解すべきなのであろうか。会計はもはや利益計算を重視しないのであろうか。会計上の利益と税や配当の[・]手[・]続[・]上[・]の[・]決[・]定[・]との関係は、会計実務上、変化するとでもいうのであろうか。キャッシュ・フロー情報と、その伝達に直接的に関係するキャッシュ・フロー・ステイトメントは会計実務上も(理論上のレベルのみならず)第一次的な重要性をもつのであろうか。

キャッシュ・フロー情報重視の論理展開過程を考察しながら、キャッシュ・フロー重視の論理とキャッシュ・フロー(またはファンド・フロー)ステイトメントが果たす会計上の機能について考察しよう。

3 Financial Accounting Standards Board, Discussion Memorandum: *Reporting Funds Flows, Liquidity, and Financial Flexibility*, December 1980, paragraph 23.

4 Financial Accounting Standards Board, Exposure Draft: *Reporting Income, Cash Flows, and Financial Position of Business Enterprises*, 1981, ix.

5 FASB, Discussion Memorandum: *Reporting Funds Flows, Liquidity, and Financial Flexibility*, paragraph 64.

II キャッシュ・フロー情報強調の論理

まず、概念ステイトメントがキャッシュ・フロー情報を強調してゆく論理の展開過程を考察しよう。

概念ステイトメント第1号は財務報告目的をつぎのように規定している。

「財務報告は投資者、債権者その他の人たちが当該企業への見積純キャッシュ・インフローの金額、時、不確実性を査定するのに役立つ情報を提供すべきである。⁶」

このように概念ステイトメント第1号は、まず、将来キャッシュ・フローの見積に有用な情報の提供を理論展開の中心にすえている。その理由は、財務情報の利用者は投資者や債権者をはじめとして、一般に、より多くの将来の現金収入を期待して投資をし、貸付をし、同様の活動をおこなっているからである。投資、与信および同様の決定は現在の現金と将来の現金との間の選択なのである。その選択が成功するか否かは、企業が望ましいキャッシュ・フロー (favorable cash flows) を生み出す能力をもっているか否かにかかっている。それゆえに、情報利用者の関心は望ましいキャッシュ・フローを生み出す企業の能力の査定に向けられ、財務報告目的は企業の将来の純キャッシュ・インフローの金額、時、不確実性の査定に役立つ有用な情報の提供、ということになる、⁷ というのである。

それでは、そのような将来の純キャッシュ・インフローの査定を可能にする情報の内容はどのようなものとされるのであろうか。

6 Financial Accounting Standards Board, *Statement of Financial Accounting Concepts No. 1: Objectives of Financial Enterprises*, 1978, paragraph 37.

7 *Ibid.*, paragraphs 37-39.

概念ステイトメント第1号によれば、財務報告は企業の経済的資源、資源への請求権（債務と持分）および持分の変化についての情報を提供すべきである、としている。前者の資源、債務、持分の情報は企業の財務的力量を識別し、企業の資金流動性と支払能力を査定するのに役立つし、後者の持分の変化についての情報、すなわち企業の業績を示す情報も財務報告の焦点である。⁸ なぜなら、将来のキャッシュ・インフローは究極的にはそれを生み出す企業利益に依存するがゆえに、利益についての情報こそ将来の純キャッシュ・インフローの金額を査定するための最善の情報⁹だとし、キャッシュ・インフローの査定にとっての有用性という意味において利益情報を重視している。これらの情報は貸借対照表や損益計算書によって表示される。だが、これらの情報のみでは将来の純キャッシュ・インフローの査定は不十分であり追加の情報が必要である、という。概念ステイトメント・シリーズは、主として、利益とキャッシュ・フローの期間的不一致および営業能力の維持と拡大、の二つのことからキャッシュ・フロー・ステイトメント（その補足情報も含めて）の重要性を説明している。

前者の利益とキャッシュ・フローの不一致についていえば、たしかに、ある金額の純利益は一般に、同額の純キャッシュ・インフローをもたらすが、しかし、純利益がただちに現金の流入となるとはかぎらない。たとえば、材料の消費（費用の発生）と材料への支払は同時ではない。したがって、将来キャッシュ・フローの査定のためには、利益が将来キャッシュ・フローの源泉となるという意味で第一義的に重要であると同時に、過去の利益とキャッシュ・フローの関係を知るために、過去のキャッシュ・フローについての情報も重要になる。¹⁰ なぜなら、過去のキャッシュ・フローと

8 *Ibid.*, paragraph 41.

9 *Ibid.*, paragraph 43.

FASB, Discussion Memorandum: *Reporting Funds Flows, Liquidity, and Financial Flexibility*, paragraph 51.

10 FASB, Discussion Memorandum: *Reporting Funds Flows, Liquidity, and* ↗

利益の関係を知らることが、将来のそれらの関係を予測するうえで有用だからである。それゆえに、過去のキャッシュ・フローについての情報が将来のキャッシュ・フローの査定のための重要な追加的情報になる、としている。そしてまた、その過去のキャッシュ・フロー情報を示す手段としてのキャッシュ・フロー・ステイトメントが一つの重要な財務報告書になる、というわけである。

つぎに、将来のキャッシュ・フローの査定のためには営業能力の維持および拡大についての情報もまた重要であるという。企業がその営業能力 (operating capability) を維持したか拡大したか、それとも低下させたかかは、企業の業績の理解と将来のキャッシュ・フローの予測にとって重要である。なぜなら営業能力の変化 (拡大かそれともその逆か) は将来の純キャッシュ・フローの変化の潜在性を示すからである、¹¹ という。

ところで、キャッシュ・フロー情報の必要性を増大させる利益とキャッシュ・フローの期間的不一致、および営業能力の維持のための必要な資金額は、とりわけ価格変動によって著るしく影響をうける、という。概念ステイトメント・シリーズの一環としての討議資料『資金フロー、流動性、財務的弾力性の報告』は、利益とキャッシュ・フローの不一致について、つぎのように述べている。

「インフレーションの影響は資金 (funds) フロー情報の重要性を増大させた。価格が上昇すると、増大せる価格の棚卸資産や建物、設備等の固定資産の保有のために、そしてまた受取勘定の増大のために、より大きな資金を調達することが必要とされる。その増大した必要額は当期の利益 (歴史的原価基準で計算された) の計

Financial Flexibility, paragraph 52.

FASB, Exposure Draft: *Reporting Income, Cash Flows, and Financial Position of Business Enterprises*, paragraph 122.

11 FASB, Discussion Memorandum: *Reporting Funds Flows, Liquidity, and Financial Flexibility*, iii.

FASB, Exposure Draft: *Reporting Income, Cash Flows, and Financial Position of Business Enterprises*, paragraph 32.

算に反映されないので、報告される利益は、負債用役、営業の拡張、所有主への分配に利用しうる資金の指針としては不適切 (poor) なものとなる¹²。」

つまり、価格上昇時には棚卸資産や建物、設備などの価額の増大にとともに、その取得と保有のためにより多くの資金が必要となり、また増大せる受取勘定のかたちで資金が拘束されるために、それに見合うだけの資金が必要になるにもかかわらず、取得原価基準による利益の計算にはそれらの必要資金額が反映されない (利益から控除されない)。利益は増大した必要資金の用意をすることなく大きく示される。それでは営業能力は維持できない。したがって、増大した必要資金額を拡張や処分に利用しうる資金から控除して示すような計算書が、すなわち、何らかのタイプの資金計算書が必要である、としているのである。さらにいえば、価格変動は利益の測定に対する影響とは別に、このように営業活動維持のために必要な追加的資金を増大させる。そこで、追加的資金の金額やその追加的資金が営業活動から得られる程度や企業の借入能力の変化などの分析が必要となる。その分析の場が資金計算書である、という¹³。

概念ステイトメント・シリーズはこのように、とりわけ価格上昇のなかで利益とキャッシュ・フローの不一致が増大し、営業能力維持に必要な資金が増大するという二つの側面から資金計算書の必要性がいっそう大きくなることを指摘している。

Ⅲ 資金計算書と営業能力維持の情報

以上のような論理展開のもとで必要性が強調される資金フローの説明の一つとして、討議資料『資金フロー、流動性、財務的弾力性の報告』(以

12 FASB, Discussion Memorandum: *Reporting Funds Flows, Liquidity, and Financial Flexibility*, paragraph 52.

13 *Ibid.*, paragraph 146.

下、たんに討議資料と略称する)は、¹⁴以下のような例示的説明をおこなっている。

設例：1単位100ドルの棚卸資産を6単位仕入れる。それを1年後に1単位150ドルで売却する。そして、1単位120ドルで7単位を仕入れる。

1. 年度末の利用可能な現金

売上による現金収入 ($\$ 150 \times 6$)	\$ 900
控除：仕入のための現金支出 ($\$ 120 \times 7$)	<u>840</u>
	<u>\$ 60</u>

2. 歴史的原価による利益

売上収益 ($\$ 150 \times 6$)	\$ 900
控除：売上原価 ($\$ 100 \times 6$)	<u>600</u>
利益	<u>\$ 300</u>

3. 資金計算書

営業活動による資金	\$ 300
控除：同量の棚卸資産を維持するために必要な金額 (売上原価の現在原価への調整： $\$ 20 \times 6$)	<u>120</u>
拡張および処分に利用可能な資金	180
控除：棚卸資産数量の増加	<u>120</u>
処分可能な現金	<u>\$ 60</u>

討議資料が上の三つの計算プロセスを通して主張するところは、処分しうる現金がなぜ60ドルになるのかの説明であり、それが将来キャッシュ・フローの査定のために重要な基礎をなすということである。つぎのように述べている。

「使用された資源の現在原価を反映するように、上の方法で修正された資金計算書 (funds statement) は将来キャッシュ・フローの査定のための基礎を提供する。それは企業によって保有される資源量の変化を示す——その変化は財および用

14 *Ibid.*, paragraphs 149-150.

役を供給しつづけるための、したがって、現金を稼得する企業の能力の傾向を示す。」¹⁵

またさらに、60ドルこそが処分可能な資金であることをつぎのように説明している。

「上の例は、ある状況のもとで、現在原価利益 (current cost income) は使われた資源を取替えるに十分な現金を留保したうえで、企業が処分しうる現金額を表わす、ということを示している。現在原価数値が有用であるのは、それが利益数字であるからではなしに、その利益が拡張および処分に利用しうる資金とたまたま等しくなるがゆえである。」¹⁶

これらの例示および説明には、価格上昇のもとでその必要性が増大するとされる資金フロー情報および資金計算書なるものの会計上の内容 (機能) が、きわめて鮮明に示されている、と考える。それは端的にいうと、900ドル (売上収益) を60ドル (期末現金) に減少させることを合理化する論理である。近代会計の利益計算においては、売上収益から費用としての売上原価を控除して300ドルに減少させることが論理づけられた。ここでは取得原価基準による「費用」が収益をマイナスする論理づけとして作用した。したがって、この過程においても、マイナスとしての費用を増大させるための数々の理屈づけがなされてきたのである。たとえば引当金を計上することによって計上費用を増大させるとか、あるいは後入先出法や定率法のように他の方法よりも早期に費用を計上するとかである。しかし、資金計算書で示されているものは、近代会計の利益計算では300ドルにまでしか減少できなかったものを60ドルにまで減少させる論理である。それは営業能力の維持と拡張に必要な資金という論理である。すなわち、価格上昇という状況のもとで企業の営業能力を維持するための追加必要資金、という

15 *Ibid.*, paragraph 151.

16 *Ibid.*, paragraph 152.

理屈づけのもとに120ドルを控除している。ここでは維持のために必要な資金が控除の論理になっている。取得原価主義の費用概念をもってしては合理化できない控除を論理化したのである。さらに、拡張のために必要な追加資金という理屈づけのもとに120ドルを控除している。これは、費用概念をもってしてはまったく合理化できない控除の論理化である。このように、さきの(3)の資金計算書のレベルにおいては、維持とか拡張という形容詞をつけた「資金」がマイナスを論理づける機能を果たしているのである。利益計算のもとでの費用概念ではなしに、資金計算のもとでの追加必要「資金」によって控除を論理化したのである。そのことによって、「処分可能な資金」は60ドルに減少させられた。それは利益計算における「費用」という控除の論理をもってしては合理化が困難であるか（取替原価による費用化）、あるいはまったく不可能なもの（拡張）を、新たなマイナスの論理である「資金」によって合理化したのである。理屈づけの形態は異なるが、費用も資金も控除の論理的概念として機能しているのである。ともに、900ドルを60ドルに減少させることを合理化する論理である。ここでは資金計算書は売上収益900ドルを「処分可能な資金」60ドルにまで減少させることを合理化する文書として機能している。

討議資料はさらに、第1表および第2表のように、より一般化、複雑化した資金計算書を示している。それが意味する内容もこれまでに検討してきた簡単な計算書と同じである。第1表、第2表の資金計算書も簡単な例のそれと同じように、現在原価を基礎として計算した売上原価および減価償却費の増加額や貨幣運転資本等の増加額を、営業能力の維持に必要な資金として控除している。ただ、ここには「拡張および処分に利用可能な資金」ということから、「借入れ可能な金額」を資金のプラス要素として付加するヴァリエーションがあるだけである。「維持に必要な資金」が控除項目として機能して、「拡張および処分に利用可能な資金」を減少させて

第1表 拡張および処分に利用可能な資金
1979年12月31日

営業活動によって得た資金		\$ 1,367,000
建物・設備等の固定資産の取得原価をまかなうのに必要な資金（歴史的な原価による減価償却費・減耗控除）		443,100
		923,900
営業能力を維持するための増大せる原価をまかなうのに必要な資金		
棚卸資産	\$ 92,390 ⁽¹⁾	
建物・設備等の固定資産	110,775 ⁽²⁾	
貨幣運転資本純額	20,000 ⁽³⁾	
	223,165	
控除：借入れ可能な金額	84,000	
		139,165
拡張および処分に利用可能な資金		<u>\$ 784,735</u>

- (1) 売上原価の現在原価が歴史的な原価を超過する金額。
- (2) 現在原価による減価償却費および減耗控除が、それらの歴史的な原価を超過する金額。
- (3) 貨幣運転資本の構成要素に対する価格変化の影響。

出所：FASB, Discussion Memorandum: *Reporting Funds Flows, Liquidity, and Financial Flexibility*, 1980, p. 82.

いることに変わりはない。さらにまた、第2表では、営業能力の「拡張のための資金」ばかりでなく、市場性ある有価証券や投資の増加等をも「処分可能資金」からの控除項目とされている。「資金」フロー計算ということによって、ここではたんなる「支出」（有価証券の増加や投資のように）が控除を合理化するものとして機能している。このように、ここでは資金フロー計算ということにかかわらしめて、三つのものが控除の論理として機能している。

第一は「営業能力の維持に必要な資金」である。このことによって、価格上昇の状況のもとでの資産の現在原価の増大を基礎として計算される棚卸資産の売上原価や減価償却費等の増加分（まだ支出されていないものも含めて）を控除として合理化している。

第二は「拡張のために必要な資金」である。このことによって費用とは

第2表 拡張および処分に利用可能な資金と現金の変化の調整

拡張および処分に利用可能な資金		\$ 784,735
営業能力の拡張		
棚卸資産	\$ 298,410	
建物・設備等の固定資産	(300,575) ⁽¹⁾	
貨幣運転資本の純額	<u>210,600</u>	
		208,435
その他		
市場性ある有価証券の増加	\$ 35,800	
投資の増加	190,800	
受取勘定の減少	<u>(128,000)</u>	
		<u>98,600</u>
		307,035
当年度中の借入金増加額をこえる leverage adjustment の超過		<u>57,200</u>
		<u>364,235</u>
処分可能資金		420,500
純処分額		<u>357,600</u>
現金の増加		<u>\$ 62,900</u>

(1) 固定資産の純増加額から営業能力の維持に必要な金額を控除した額（マイナスとなった）。

出所：FASB, Discussion Memorandum: *Reporting Funds Flows, Liquidity, and Financial Flexibility*, 1980, p. 83.

無関係の「投資」を控除として合理化している。

第三は「支出」そのものである。有価証券や貸付等の増加のための支出そのものを資金フロー計算とかかわらしめて、控除として合理化しているのである。

支出をともなわない「維持に必要な資金」も、費用とは無関係な「拡張の資金」も、拡張に関係のない支出も、ともに「処分可能な資金」を減少させる控除の論理として機能しているのである。したがって、少なくともここで示したタイプの資金計算書は「費用」では合理化できない控除を、「資金」によって合理化する機能を果たしている。つまり、利益計算の論理¹⁷によっては合理化できない控除を論理化するものであり、利益計算につ

づいて二重の減算を論理化する計算体系である¹⁸、と考える。

IV 経済現象の成立と利益および資金

近代会計においては利益計算は理論展開の中心的位置をしめ、利益は会計手続のゴールとされてきた。しかし、このように利益が重視されたのは、会計上の利益が企業の現実の採算現象を表すからではない。会計上の利益が税、配当、料金などの経済現象の現実的成立のために機能するからである¹⁹。このことはまた、会計上の利益によって税や配当などが決められる、ということの意味しているのではない。現象的には会計上の利益によって、税金や配当が決められるかのように手続化されている。つまり、納税申告書上の課税所得によって税額が決まり、あるいは株主総会で報告される利益によって、配当可能利益が決まるというように、制度上手続化されている。だが現実の関係としては経済法則に規定されて存立する客観的な経済現象としての税現象や配当現象（そのままでは現実の税、配当となりえない）を現実のものとして成立させるために、納税申告書上の計算や株主

17 財務会計基準審議会は現在の時点では、資金概念については、多くの企業の資金計算書（財政状態変動表）で使われてきた運転資本（working capital）ではなく、実際のキャッシュ・フローをあらわす現金資金概念をとっている。運転資本資金の計算書ではなくにキャッシュ・フロー・ステートメントの立場をとる審議会は、さきに考察してきたような実際の支出をあらわさない処分と見積を含む「処分および拡張に利用しうる資金」の情報は、キャッシュ・フロー・ステートメントの本体では報告されるべきではない、としている。しかし、このことは審議会はそれらの情報の有用性を認めていない、ということではない。その情報の有用性を認めるがゆえに、「必要とされる場合には、処分および拡張に利用しうる資金の査定にとって有用な情報は、補足情報においてより有効に提示されるであろう」（FASB, Exposure Draft: *Reporting Income, Cash Flows, and Financial Position of Business Enterprises*, paragraph 156.）としているのである。

18 宮上一男「複式簿記の本質と現象」『会計』第117巻第6号（55年6月号）を参照されたい。利益処分計算が第二次の減算であることが指摘されている。

19 宮上一男『会計学本質論』森山書店、昭和54年、第5章第2節を参照されたい。

総会での報告、承認という制度上の形式が必要とされるのである。法則的に存立する税や配当現象を、あたかも会計上の利益数字によって決定されるものとして手続化することによって、経済現象を現実 to 成立させることに、会計は奉仕するわけである。会計上の利益数字はそのような制度的な意味において重要な意味をもっている。会計上の利益はそれ自体において意味をもつのではない。このように経済現象の成立に奉仕的に機能することにおいて意味をもっている。会計は経済法則によって存立する経済現象上の金額に照応する利益数字を計算プロセスの結果として表示することによって、その経済現象の成立に奉仕するのであり、その意味において会計上の利益数字は重視されているのであり、機能しているのである。会計上の利益数字がもつそのような重要性は、たとえ、現代会計理論の論理上の焦点が利益からキャッシュ・フローにかわったからといって、変化しているわけではない。税現象を成立させるためには同じように会計上の利益数字が奉仕している。

だが、考えてみれば、現実の経済現象としての税、配当等の金額は元来会計とは別に、客観的な経済現象として社会経済的条件のもとでできるものなのであるから、それを現実化する形式はどうしても会計上の利益数字でなければならないということではないであろう。他により適切なもの、より有効に奉仕的機能を果たすものがあれば、それによって代位されうるわけである。それはもともと会計上の利益数字が現実の採算上の利益を表わす数字ではなしに、経済現象の成立に奉仕的に機能する制度的な数字であるからである。そのような性質をもつ会計上の利益数字が今日まで、そしてまた今日も、制度上きわめて重要な奉仕的機能を果たしていることは事実である。だが一方で、本稿で考察してきたように、利益計算の重要性の相対的低下の主張と将来キャッシュ・フローの査定という論理展開のなかで示された「処分可能な現金」とか、第2表の「処分可能な資金」はど

第3表 処分可能資金の計算書

売上収益	\$ 900
控除：売上原価	<u>600</u>
利益	300
控除：営業能力維持に必要な資金	<u>120</u>
拡張および処分に利用可能な資金	180
控除：営業能力拡張のための資金	<u>120</u>
処分可能な資金	<u>\$ 60</u>

のような機能を果たすのであろうか。それは会計上の利益数字と同性質の機能を果たすものといえる。そのことは29頁の三段階の計算を一つに結合した第3表から説明できよう。それは、900ドルの収益を「費用」という収益の控除を論理づける項目によって減少させ、その減少した300の数字によって減免税現象の成立を合理化する従来の機能を果たさせ、それに加えて、「利益計算」における費用というマイナスを論理づける概念によっては合理化できない控除を、「必要な資金」という論理的概念によって合理化し、一度おこなわれた減算の結果としての利益数字から二回目の減算をおこなうことによって小さくされた数字(分配可能資金)をもって配当抑制の現象を合理化する、ということである。配当抑制の合理化機能を、ここでは利益数字によってではなしに、利益数字よりさらに減算をおこなうことによって小さくしうる処分可能資金数字によって果たさせようというのである。利益数字は意味がなくなったわけではない。それはそれで税現象の合理化という第一級の奉仕的機能を果たすものである(利益に課税するという課税形式のもとでは、「資金」という概念をもってしては有効に奉仕的機能を果たしえないであろう)。そして、配当現象の合理化という局面については「処分可能資金」という合理化の概念を用いようというのである。配当という経済現象の合理化に有効に機能しうるのであれば、それは「利益」数字であっても資金数字であってもどちらでもよい。なぜなら、この場合、「利益」も「資金」も経済現象の現実的成立に奉仕的に機能する論理であるからであ

る。本稿で考察してきた資金計算書上の「処分可能な資金」はこのような機能を果たすものとする。そして、そのような資金を表示する資金計算書および維持・拡大に必要な資金の情報を補足情報としてのせるキャッシュ・フロー・ステートメントは、それらの資金の計算を正当なものとして合理化する文書としての機能を果たすものである。

配当抑制の論理化を「処分可能」という概念によって果たそうとする考え方は、これまでにもすでに見られた。たとえば、ペイトンが留保利益は即配当可能利益であることを意味するものではないことを強調して、投資にあてられた留保利益は処分不能であることを示すために「設備資産に投資された²⁰ 剰余金」という項目で表示することを主張したのも、その一つであろう。本稿で考察してきた FASB の主張は「資金」の概念をもってそれをおこない、かつ、資金計算書またはキャッシュ・フロー・ステートメントの補足情報によっておこなうことにおいて、合理化の論理の規模とその体系の大きさを異にするものであると考える。

20 William A. Paton, Is It Desirable to Distinguish between Various Kinds of Surplus? : A Symposium, *The Journal of Accountancy*, Vol. 65, No. 4, April 1938, pp. 288-289. 拙書『会計原則の理論』森山書店、昭和55年、204-206頁。